

広島県告示第七百九十五号

平成十七年広島県告示第千五百五十三号で指定した次の特定猟具使用禁止区域は、平成二十四年十月三十一日指定を解除する。

平成二十四年十月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

馬場ヶ原特定猟具（銃器）使用禁止区域